

令和3年8月26日
海上幕僚監部

(お知らせ)

不審船対処に係る海上保安庁との共同訓練について

海上自衛隊は、海上保安庁との共同対処能力を強化すべく、次のとおり共同訓練を実施しました。

- 1 目的
不審船対処に係る海上自衛隊の技量の向上及び海上保安庁との共同対処能力の強化
- 2 期日
令和3年8月25日(水)
- 3 訓練海空域
東シナ海
- 4 訓練統制官
海上自衛隊：佐世保地方総監
海上保安庁：第十管区海上保安本部長
- 5 参加部隊
海上自衛隊：護衛艦「すずつき」、SH-60K
海上保安庁：巡視船「しきしま」、巡視艇「うけゆり」、回転翼機、機動救難士
- 6 訓練項目
各種共同対処訓練(通信訓練、洋上救難訓練、発着艦訓練等)
- 7 その他
海上自衛隊は、海上保安庁との定期的な訓練を通じて相互の連携強化を図っており、海上保安庁との不審船対処に係る訓練は、今回で20回目となります。



手前「うけゆり」、左「しきしま」、右「すずつき」



「すずつき」に着艦する海上保安庁回転翼機